

低圧受電をされているお客様各位

2022年5月31日  
宮古新電力株式会社

## 約款変更のご案内

拝啓 初夏の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度、「電力売買約款」を変更致しますので、下記の通りご案内致します。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1.変更の背景

ウクライナ情勢や円安等の影響で、日本の主電源である火力発電所の発電コストが上昇していることで、燃料費調整制度(※)に基づく燃料費調整単価も上昇しています。これまで宮古新電力では、低圧需要家様の燃料費調整単価は、東北電力株式会社が算定する燃料費調整単価と同額としておりましたが、今後の宮古新電力の安定的で継続的な事業運営のため、今回燃料費調整単価の算出方法を見直いたします。

(※) 火力燃料(原油・LNG・石炭)の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。

### 2.電力売買約款の変更内容

燃料費調整単価の算出方法変更

変更前	変更後
第6条 燃料費調整単価 (1) 燃料費調整単価 東北電力株式会社が算定する燃料費調整単価と同額といたします。	第6条 燃料費調整単価 (1) 燃料費調整単価の算定 イ 平均燃料価格 原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値に基づき、次の算式によって算定された値といたします。 また、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。 $\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格 B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格 C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格 $\alpha = 0.1152$ $\beta = 0.2714$ $\gamma = 0.7386$

なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

□ 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。

なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

(イ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が31,400円を下回る場合  
 燃料費調整単価 = (31,400円 - 平均燃料価格) × (2)の基準単価 / 1,000

(ロ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が31,400円を上回る場合  
 燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 31,400円) × (2)の基準単価 / 1,000

ハ 燃料費調整単価の適用

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。

なお、各平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間は、次のとおりといたします。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月末日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月末日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月末日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月末日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月末日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月末日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月末日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月末日までの期間	その年の12月の検針日から翌年1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月末日までの期間	翌年1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月末日までの期間	翌年2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月末日までの期間	翌年3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間

	毎年 12 月 1 日から翌年の 2 月末日まで の期間	翌年 4 月の検針日から 5 月の検針日の前日までの期間		
<p>(2) 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値といたします。</p> <p>イ 定額制供給の場合 定額制供給の契約種別に係る実施要綱等に定めるとおりといたします。</p> <p>ロ 従量制供給の場合 基準単価は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="549 667 1045 723"> <tr> <td>1 キロワット時につき</td> <td>22 銭 1 厘</td> </tr> </table>			1 キロワット時につき	22 銭 1 厘
1 キロワット時につき	22 銭 1 厘			

### 3.約款変更予定時期

2022 年 7 月 1 日

### 4. 適用時期

2022 年 8 月請求書分以降（2022 年 7 月 1 日以降検針分）

### 5.約款変更後のお手続き

お客様にて契約変更等のお手続きを行う必要はございません。  
その他、ご不明点等あれば下記までお問合せください。

### 6.お問合せ先

宮古新電力株式会社  
Mail info@miyako-el.co.jp

敬具